

わが国の持続的発展を支える人材の養成

—— 国家戦略会議における民間議員の意見を受けて

納谷 廣美 ● 本連盟副会長・明治大学学事顧問

一 はじめに

平成二十四年第三回国家戦略会議（同年四月九日開催）は、議題として「次世代の育成と活躍できる社会の形成に向けて」を取り上げ、そこで「大学統廃合・大学関係予算のメリハリある配分」について検討した。そして当日の会議において、民間議員が五名連記の意見書（以下「本意見書」という）を提出した。

本意見書は、マスコミ等を通じて公表され、そこに記述されている提言が、あたかも「国の政策である」かのような取り扱いになった。このことから、この際われわれも私立大学に関わる者として、私立大学の立場から私立大学の存在意義とともに、「今、私立大学はどのような改革に向け、生き残りをかけて各大学とも競って努力をしているのか」につき、はつきりと「世論に訴えなければならぬ」との政策的な決意を固め、その方向で行動することにした。

この思い（判断）のもと、日本私立大学団体連合会（以下「私

大団連」という）は、平成二十四年五月十七日にシンポジウム「二十一世紀社会の持続的発展と次世代の育成を支える私立大学―国家戦略会議における民間議員の意見を受けて―」を、多数（およそ四百名）の参加者を得て開催した（その概要はすでに報道されているので、本稿では省略する）。筆者は、このシンポジウムで「閉会のあいさつ」を担い、その中で若干の私的コメントを付してあいさつをした。このことがあり、また日本私立大学連盟（以下「私大連盟」という）公財政政策委員会や私大団連公財政改革委員会の委員長も担当している関係もあって、「日頃の思いをつづるレベルになるが」との留保のもと、執筆を引き受けた次第である。なお意見にわたるところは、特に言及していないかぎり、すべて筆者の個人的見解であることをあらかじめお断りしておきたい。

二 国家戦略会議における人材養成論

国家戦略会議では、わが国の将来を見据えて諸分野の課題について審議されていると信じていたい。しかし、少なくとも「教



育の分野」に限定するかぎり、第三回までのところ、筆者の印象としては十分ではないと思っている。否、率直に言わせていただくなれば、「この会議メンバーの人たちは、高等教育（大学）の現状認識や理解（評価）の点で、もしかすると誤解しているのではないか」との思いさえ抱きたくなるどころがある。

本意見書は、経済界、特に高度経済成長を支えてきたとの自負をもちつつ、グローバル化の嵐の中で挑戦している（否、その展望が鮮明でないことで苦悶していると表現したほうが適切かもしれない）大企業人の思い（期待）が色濃く反映している。その総論的な考え方、特に「世界の人材輩出国」への飛躍「「層の厚み」の確保」及び「自立支援」の推進」と題する部分の考察には賛同すべきところがある。しかし本意見書は、どうも「経済」を支えている社会制度、さらには文化・哲学・歴史観などに言及する考察の点で弱い。少なくとも深掘りをしていないのではないか。他方で、「ものづくり」の視点が強い。

確かに、戦後のわが国を支えてきたのは「ものづくり」に示された科学技術の高度化であり、今後とも、わが国の経済成長の戦略として主座にとどまり続けるであろう。そして、わが国の「ものづくり」に関わる科学技術が世界の先端レベルと評される研究力として、今後とも増進し続けることは必要である。しかし、このトップ集団の養成だけで国は成り立ちうるのであろうか。それだけの人材養成で、この国は夢多

い、豊かな国として持続しうるのであろうか。抽象的な言葉だけが舞っているだけでは、困る。中小企業、否、零細企業が戦後経済を支えてきたことは、多くの人々が認めるところである（世界の人々から日本を見たとき、そこで勤勉に働いている人々の姿が高い評価を得ていたのではないだろうか）。ここに、わが国の「次世代を見据えた教育システム」の基本戦略になるべきモデルの一つがあるのではないか。

次世代を担う大学は「学部学生の約四分の三」を受けもっている私立大学であるから、その健全な大学経営を支援することが、「戦術的」には二十一世紀においても、わが国の人材養成にとって最も効果的であり、かつ確実な施策である。本意見書のように「大学の統廃合等の促進」を通じて、高等教育の抜本改革を考えることは、むしろ本末転倒であり、国家戦略として採るべき政策ではない。私立学校振興助成法が経常的経費の「二分の一補助」を目標としており、かつ付帯決議で「できるだけ早期の実現」を求めているにもかかわらず、現実はいまだ「十分の一」の補助にとどまっている。今は、この現状を、まず改めてから、私立大学の統廃合等に言及すべきである。わが国では、他の先進諸国と比較すると類例のない「極めて小さな国費負担」で、高等教育が行われている。それは私立大学、そこに進学している学生やその保護者らの犠牲のもとに実現していることも看過してはならない現実である。

加えて私立大学は、「地域の人材育成と再生・活性化」に

多大な貢献をしている。このことは、3・11の東日本大震災に関わる復旧・復興に際し、その拠点として、その活動を支えてきたことでも明らかなどころである。私立大学の「多様性」は、変化の激しい時代において、より一層、社会の持続可能性を担保していることの証左とも言える。戦前の「富国強兵」を目指した人材養成、または戦後の高度経済成長時における「大学像」に思いをとどめて、これを前提に、「過去の栄光」を創出した時代の感覚で「これからの人材養成論」を語ることは、適当ではない。否、時代をミスリードすることにもなりかねない。

わが国は、今や「成熟した国家」に仲間入りしており、「ものを作ればただちに売れる」ような、資本主義経済の市場ではない。日常生活に必要なものは人々の手に行き届いている社会になっている。より高品質、より個性的なものへと、人々の関心は移行しつつある。このような潮流の中に、わが国の人々は暮らしている。加えて、世界はアメリカ一極主義から多様化へと歩み始めており、今後はIT（情報技術）の高度化によって、地球上の情報が一瞬時に、しかも多方面にわたって飛び交う時代になり、一段とフラット化が進展することになると、筆者は予測している。もはや、わが国は「経済的な豊かさ」に向けて邁進してきた時代に幕引きを行うとともに、「人間のための経済」との原点に立ち返って、新しいパラダイムを構築しなければならない時代を迎えている。このような歴史認識に立脚して国家戦略を練り、それにふさわしい人

材の養成に努めるべきである。本意見書には、残念ながら、このような視点が欠けている、少なくとも明確でない。教育問題は十年先、否、二十年先の社会を想定して提言することが求められる性質の課題であることから、このことに注視し、確固たる方針の策定が望まれる。

三 本意見書に関する批評

本稿では、前述した私大団連主催シンポジウムにおけるパネルディスカッションや会場参加者の発言なども参考にしたつ、本意見書において示された提言について、筆者の考え（批判）を以下のとおり述べておきたいことにする。

本意見書のうち、特に本稿で反論すべきものとして、①産業界の求める人材と大学教育とはミスマッチを起している、②人口減少化の時代において大学は多すぎる、むしろ統廃合を進めるべきである、③大学予算はメリハリをつけて助成すべきであるとの三点を取り上げ、これを論評する。

(一) 第一点について

確かに大学教員はこれまで、主として自らの関心ある課題につき研究を進め、教育（人材養成）の面では、学部学生の大抵が多様な分野（企業など）への就職を目指して大学で学んでいるにもかかわらず、これに必要なキャリア教育については、その内容と方法の点で格別な工夫をしてこなか

つたと言えよう。しかし現在では多くの大学、特に私立大学においてはインターンシップ制度の積極的導入、その他の就職支援など、多様な取り組みを実施している。このような教育改革の進展につき、民間議員の人たちはどの程度承知したうえで意見を表しているのであろうか。

よく言われているところの「産業界の求める人材」とは、本意見書において言及している「分厚い中間層」や「地域社会の再生、活性化」などとの関係で、どのようなレベルの質・量の人材を前提として意見(批判)構築しているのであろうか。いわゆる旧帝国大学レベルの学生像を想定していたとすれば、それは現状の社会実態との間に大きい乖離がある。現代では、高度経済成長期のような「右肩上がり」の時代は終焉している。さらに、生産コストの低減化のために大企業(特にメーカー企業)は海外進出を展開しているが、このことによつて国内産業の空洞化現象が深刻なレベルに陥っている状況の中で、企業が言う「即戦力」の点で十分でないと評している若者に対し、その資質を育成する「働く場」を用意できているのであろうか(ただ単に「海外で勤務させる」との視点だけで、国家戦略として本当に良いと言えるのであろうか)。

かつてのように、若者の将来に夢を与え、生き生きと働いている「大人の背」を見ることが少なくなつた現代社会で、子ども(若者)たちは、どうやつて「自らの生きがい」を見いだしうるのであろうか。学校、特に大学での教育だけでは、とても育成できない、少なくとも十分ではないと思う。確か

に、せっかく就職できて、その企業内の業務に適應していない若者が増大している。しかし、このミスマッチ現象は、大学教育サイドに問題があつて生じていると見ているようであるが、大企業の経営そのものに問題はないのであろうか(筆者には、苦い経験がある。例えば、かつて法科大学院制度の導入を強く求めていた産業界が、今のこの時期に至つても法曹資格者を優遇して雇用していない事実、企業の人たちはどのような訳をするのであろうか)。

大学は、産業界の要望に應えるために、さらなる改革を進める。しかし、学生を引き受ける企業はもちろん、政府に対しても、いわゆる「成熟した国家」の到来という歴史認識に立脚したうえで、国家戦略としての「若者への支援」政策を具体的に(言葉だけではなく、現実の問題解決のために資する内容・方法などを備えた)提言をし、その実行を求めたい。

(二) 第二点について

十八歳の人口減を前提問題として、本意見書は提言をとりまとめている。しかし、わが国の人口は明治時代の初期には総数で三千万人台であつたが、それでも、わが国の近代化路線を推進する政策を遂行し、ついには先進諸国との間で対等の競争力を獲得し得たではないか。人口の動態調査は、すでに長い年月をかけて継続して行われてきたものであり、近時になつて突然「少子高齢化」社会の問題が出現したものでない。そのための対策が、これまで国家戦略として十分に検

討されてこなかった（正確に言えば、検討はしたが、そのための具体的施策が講じられなかった）ことによる課題ではないか。十八歳人口の減少問題は、数十年前から、大学に対し警告とも言えるほどのレベルの問題として指摘があったのは事実であり、その対策を十分にとらないで、公的支援に依存する体質の大学が多いとすれば、その点に問題がある（その結果、自らの大学経営に問題が生じたとしても、それは自業自得とも言えよう）。この問題に関する考察は別の機会に譲ることにして、本稿では「人口減の時期に入っているにもかかわらず、大学の新学部・新学科が増えていることは問題である」との指摘について、若干のコメントをさせていただく。

確かに四年制大学の数は増加している。しかし、これは短期大学や専門学校の改組転換によるものであり（しかも、看護や保育など今日的課題に対応しての新学部・学科などの開設である）、短大を含む私立大学の学校数及び入学定員数は、ここ十年間で減少している。また五〇％程度の進学率も問題にしているようであるが、その数値が「他の先進・中進国に比して、低い」との実態について、どのように評価しているのだろうか。いわゆる「分厚い中間層」を形成するにあたり、この進学率を下げてでも達成できると考えているのであろうか。とても、そのようなことでは、国際競争力豊かな国家を形成し得ない。むしろ「少子化」を踏まえるならば、その数少ない子どもを大切に育てる（換言すれば、今まで以上に良い環境のもとで高等教育を享受できる）ように国家戦略を構築すべき

である。そのための助成こそが（経営的基盤経費も含めて）、今日採るべき国家戦略であると筆者は考える。

（三）第三点について

大学への運営費交付金や私学助成などの予算にメリハリをつけるべきであるとの意見については、一般論としては評価したい。しかし、わが国の高等教育は、他国に比して極めて低い国費負担で行われている。わが国の高等教育にかける予算はGDP比〇・五％であり、世界の中で見ると低水準である。せめてGDP比一％に達したあとに、その多寡を論ずるべきである。加えて私立大学にとっては、私立学校振興助成法で「教育又は研究に係る経常的経費について、その二分の一以内を補助する」と定めているにもかかわらず、現状は「経常的経費の約一〇％」しか補助対象になっていない。しかも、付帯決議として「可及的に速やかに」その数値目標を達成することを求めている。私学助成の削減を言う前に、この法的に定めている数値目標の「二分の一」補助の達成（実現）を図るべきである。そのうえで「教育又は研究」に係る経常的経費に不足がなく、その活性化のために付加として予算づけをしていただけるならば、その配分にあたってメリハリをつけて支援することは、ある意味では当然のことである。

加えて、私大連盟の立場で要請するならば、それは国立大学と私立大学との間に存する格差是正（ある試算によると、現在の三千億円の助成に、六千億円の加算が必要であるとの指摘

がある)、換言すればイコール・フッティング構想の実現がある。この根本的な課題を解決したのちに初めて私学助成の削減問題にメスを入れるべきであった、現時点で私学助成の当否・多寡を論ずるべきではないと、筆者は考える。もともと、大学経営そのものに法的な問題がある場合には、法の定めるところにより文部科学省が職権を發動して対処すべきであった、このことに躊躇すべきではない。この問題は、前述した「教育又は研究に係る助成」とは全く異質なものであることを認識し、厳格に区別して論じ、政策提言を行うべきである。

四 結び——これからの大学教育に向けて

わが国は、近時、労働人口が低減している。それならばなお一層、「若者たちの能力を高める、レベルを上げていく、視野を広くもって世界へ飛翔させる」などの課題に全力を挙げて取り組まなければならない。このためには、一層の公費投入が必要になってくる。これこそが、真の国家戦略である。確かに、目先の問題についても解決にあたらなければならぬが、ここは腰を据えて「教育政策の成果は十年、二十年先に顕在化する」ことに留意して、今わが国が前述した歴史的分岐点(成熟国家)に入っていることを認識し、明確な国家戦略ビジョンが構築されることを切望する。

ところで、前述したシンポジウムのあと、文部科学省は「大

学改革実行プラン—社会の変革のエンジンとなる大学づくり—(平成二十四年六月付文書)を公表し、かつ同年同月四日開催の平成二十四年第五回国家戦略会議で平野博文・文科科学大臣が「社会の期待に応える教育改革の推進」(同日付文書)に基づき意見を述べている。いずれも、これからの大学教育のあり方についての提言として評価しうるものであり、これをベースに検討を進め、中央教育審議会で国家戦略としての基本政策がまとめられることを期待したい。

なお同日の会議で、本意見書作成の一人である長谷川議員が「大学の統廃合あるいは合併、連携などに際して、地方の中核大学は地域活性化、あるいは地域に役立つ人材の育成という少し異なる観点での使命も担っており、別途配慮が必要ではないかと思われます」と発言しており、その変化に注目したい。また当日の会議における一種の締めくくりとして、野田首相が「本日の議論も踏まえまして、平野大臣のもとで改革の道筋を一層明確にし、数値目標や工程等についてさらに検討を深めていただきたいと思ひます」と発言しており、今後、教育に関する国家戦略が深化していくことが期待される。

私立大学は「分厚い中間層」を育成してきた実績を有している。今後とも「学部教育は私立大学が基幹」との自負のもと、私立大学は「二十一世紀社会の持続的発展」を支える人材の育成に向け、全力を挙げて大学改革に取り組まなければならないと思う。

秋季入学への移行の議論が拓くもの

——私大連盟アンケートの結果から

吉岡 知哉 ● 本連盟教育研究委員会担当理事・立教大学総長

東京大学の「入学時期の在り方に関する懇談会」が本年一月二十九日に発表した「将来の入学時期の在り方について——よりグローバルに、よりタフに——」（中間まとめ）は、東京大学の秋季入学への全面移行を提唱したことで、各方面に大きな反響を呼び起こした。日本私立大学連盟では、「中間まとめ」の発表を受けて、二月に加盟校百二十一大学に「秋季入学への移行にかかるアンケート」を実施し、九十八大学から回答を得た（回収率八一・〇％。回答見送り五大学）。「中間まとめ」

は、学内の意見聴取等をもとに修正が加えられ、三月二十九日に「報告」としてまとめられたが、主たる部分に変更はないため、ここではこのアンケートをもとに、議論の現状を確認しておきたい。

「秋季入学への移行の是非とその理由」という問いに対し、賛成二十校、反対八校、「どちらともいえない」七十校という回答結果が示され、メディアも「大多数が様子見」という報道を行った。

しかし、やや丁寧にアンケートの自由記述を見ると、回答にはさまざまなニュアンスがあることがわかる。賛成意見に

おいても、秋季入学への全面移行に賛成しているとはかぎらないし、メリットを認めつつも移行時期については留保している回答が多い。逆に反対意見でも、大学への移行への疑問や、現段階での実施についての留保を表明しつつも、春季入学に加えて秋季入学を導入することに対しては肯定的な回答も存在する。その意味では、大部分の回答が秋季入学のさまざまなメリット、デメリットについて、なお検討中であるというのが実態であろうと思われる。

現状について言えば、三分の一の大学が何らかの形で実施していると回答しており、留学生の受け入れ・送り出し、研究上の交流の円滑化をメリットとして挙げているものが多い。ただし、大部分は大学院あるいは留学生対象、春季入学と並行しての実施であり、秋季入学の規模自体も大きいとは言えない。入学時期を春秋二回にする場合には、セメスター制の本格的な導入が必要であることを指摘する回答が多かった。

全面的な秋季入学への移行に関しては、東京大学の「報告」自体において多数の論点が検討されており、アンケートにお



いてもさまざまな意見が示された。

秋季入学の効果については、先に述べたように、大学の国際化のための試みの一つとして評価や期待が表明されているが、他方で、「半年のずれは留学のための語学研修など準備期間という点で一定の意味をもっている」「韓国をはじめアジアには春入学の国も多く、これらの国との関係では時期の変更にはさほどの意味はない」「入学時期は問題の一部にすぎず、英語によるカリキュラム等の整備が重要である」「日本人学生就職活動時期や留学生の就職等産業界の対応が不可欠である」等の指摘がなされている。

具体的な実施形態に関係して第一に挙げられるのは、言うまでもなくギャップチームの問題である。動機づけや学習体験の豊富化という点に期待する回答は多いが、同時に、高校卒業後大学入学までの半年間、学生の学習意欲、学力の維持が可能かどうかへの懸念は大きい。

現在、大学が直面している課題の一つが、学習における高校から大学への移行の円滑化であり、不本意入学や学部学科とのミスマッチ、学力不足に対して、ガイダンスの強化や補習型授業等を含めた初年次教育の必要が指摘されている。ギャップチームについては、ボランティアやインターンシップなどが想定されているが、高校卒業後のこの時期にギャップチームを置くことで、前述の事態の改善が期待できるだろうかという疑問は根強い。学生間の学力格差が拡大する可能性も指摘される。また、東京大学案では入学試験は春のみとさ

れているが、今後入学試験を秋に行う大学が増加すると、不本意入学生を中心に流動化が起こり、大学の序列化が進行することを懸念する声もある。

ギャップチームを置くことで、高校を卒業してから大学を卒業するまでに最低四年半かかることになり、保護者の経済的負担が増えることになる。また、ギャップチームの間の学生の所属をどのように考えるかは、学生への教育・指導を誰が行うのか、監督責任をどこが負うのかに関係すると同時に、学費の考え方に関わっており、場合によっては、ギャップチームが経営的な圧迫要因になることも考えられる。

このようにギャップチーム問題を中心にさまざまな論点が提示されているが、影響力の強い東京大学が大学の立場から積極的に問題を提起し、社会的な議論を巻き起こしたことに對する評価は高い。日本社会のグローバル化、とりわけ語学力の強化という点からすれば、高校の国際化が不可欠であり、秋季入学の問題は高校にも及ぶことは必然である。その場合は、ギャップチーム自体、中等教育の接続・連携のあり方の中で議論されることになろう。また六三三四制自体も検討の対象となるであろう。

今回、東京大学はあえて学内改革の問題として議論を組み立てたと思われるが、提起された問題は、日本社会全体の構造に関わるものである。今後、より多様で創造的な論議を深めることで、日本の教育の可能性と未来に対する展望が拓かれることを期待したい。

秋季入学制度

——歴史の中から何が見えてくるか

寺崎 昌男 ●立教学院本部調査役・東京大学名誉教授

一 はじめに

東京大学の「秋季入学制度」提案をきっかけに、マスコミを含めて、話題の波紋が広がっている。トピックが特殊である割には反響が大きい。「波紋」とどまるうちはよいが、卒業生であり元スタッフの一員であった者としては、これが無駄な「波乱」に化してしまわないことを望みたい。東京大学自身は、波紋が広がること、その波紋が大学という「業界」を超えて、社会の意識や制度の変革に波及することを望んでおられるように見える。しかし「変革」とは何に向かっているのか、という変化のことか、筆者にはまだ読み取れない。

一方、「春季秋季入学の併存程度なら、自分の大学でもとつくに行っている。いまさら新しい提案ではない」という反論もある。多くの国立大学では「そもそも秋季入学が大学改革の最優先課題なのか」という疑問が根強いとも言われる。

だが、今後も反響拡大の可能性があるだけに、少なくともはつきりした論議地図を定めておく必要がある。大学の入学時期について、日本ではこれまで複雑な経過があり、丹念な調査検証も行われてきた。何が論議され、何が残されたか。今回の論議は、まずその確認から出発する必要がある。

秋季入学制度それ自体について、筆者は賛成できる提案だと考えている。だが提案者には、強い覚悟がいるだろう。ましてや、秋季入学をネーションワイドな制度へと形成実現するプロセスは、八割に近い学校数と学生数を抱える私学の事情を考慮すれば、東京大学の現スタッフが考えておられる以上の難渋なものになるだろう。そのためにも歴史的な歩みを早めに確認することが求められる。

二 秋季入学も「ギャップタイム」も経験した

まず確認しておくべきことは、明治期から大正期にかけて



の五十年間、日本の大学は秋季入学制だった、という事実である。

(一) 外国大学制度移入期

一八七〇年代後半、つまり明治初期から十年代の後半までに、日本にはさまざまな官公立の高等教育機関（及びその前身校）が生まれていた。そのころ、学年の始期はほとんどすべて九月だった。したがって終期は、卒業式典も含めて、ほぼ六〜七月であった。

このころ、小学校は一年を通じていつ入学してもよく、教員を養成する師範学校と中学校は、おしなべて九月に学年初めの開校式を挙げたという。特に小学校にはそもそも入学・卒業という制度がなかった。正月授業開始制や四月始期制をとる学校も多かったが、そもそも学年というものはなく、半年ごとの「等級」というステップを経て「試験」（当時「試業」とも言った）を受け、合格すればそれが「卒業」だった。等級は入学当初段階では二カ年四等級、次の段階も二カ年四等級、というようになっていたから、一人で八枚程度の「卒業証書」をもらう小学生も多かった。上級学校（中学校）との連続関係といったことは、誰も問題にしていなかった。

(二) 旧制高等学校・大学と中等教育機関とのずれ始まる

いわゆる秋季入学制度は次の時期に始まった。小学校卒業

後、予科・講習科などを経て進学する師範学校に持ち込まれた。一八八六（明治十九）年に、千葉師範学校へ「①九月始まりではその前の学年試験の時期が炎熱の時期になり不適切だ、②府県・中央官庁の会計年度と一致しないため、学校財政処理に不便である、③附属小学校の学年開始期を貴地域の小学校と合わせる必要がある、④徴兵制度が変わり、『壮丁届出』（満二十歳以上の徴兵検査該当年齢に達したという届出）が九月から四月に早まったため、早く入学させておかないと在学中の徴兵猶予が受けられなくなり、合格者たちは、入学前すなわち徴兵猶予を受ける前に、兵役にとられるかもしれない」という四点が文部省から指示された。この指示が師範学校教師の育成場所であった高等師範学校を介して、府県立校だった師範学校に届いたものと見られる。

筆者の学友だった故・佐藤秀夫氏は、②の国家会計制度と④の徴兵制度が秋季入学制度導入の最も有力な理由だったと推測している。前者は、大日本帝国憲法によって国家予算サイクルが四月から翌年三月までと確定したからであり、後者は、徴兵令の改正によるものだった。

東京の高等師範学校に続いて、全国の師範学校が四月始期制をとると、小学校がそれに続いた（一八九二＝明治二十五年）。その前年の一八九一年には、中学校や高等女学校も四月始期制になっていた。

中学生も当然、三月卒業になった。ところが中学校の上に

来る高等学校（旧制）は秋季入学制度を変えなかった。その結果、中学校と高等学校との間には、三月の卒業から夏の入試、そして秋に入学まで半年間のギャップが生まれた。このギャップは、高等学校・大学の入学期が春へと変わる一九二一（大正十）年まで約十五年間続いた。

以上は、官府県立並びに市町村立による師範学校や小学校を中心に概説したものである。天野郁夫氏によって専門学校や予科をもつ私立学校（大学と称することを認められたものもあった）等の入学時期の場合はさらに多様で、いわゆる「ギャップチーム」に相当する時期をもたない学校も多数あったという事実が最近紹介された。高等教育制度全体を俯瞰した重要な指摘である（天野郁夫「学年始期と秋入学」『IDE』五四一―五五二、二〇一二年六月）。

三 なぜ大学は学年始期を春に変えたのか

一九一八（大正七）年まで、日本の「大学」は内地五校の帝国大学だけだった。それらはすべて秋季入学で、以上の歴史の中にあっても、何ら変化を見せなかった。どうして帝国大学は秋季入学制度のままに進んだのか。

第一に、当時帝国大学学生の唯一のリクルート源だった高等学校との間には、前述のように相手が夏季（実際には六月または七月）卒業であるために、受け入れの点で何の問題も

なかったからである。他方、中学校と高等学校の間では、レベルの高い高校入試に備えるのに半年の余裕があることは、中学卒業予定の生徒たちにとって、むしろ僥倖であった。

第二に、そのような「余裕」に浴しうる青年たちの数自体が問題にならないほど少なかった。しかも男子しか受け入れないというのが旧制高等学校の制度だったから、「ギャップチーム」の問題が仮にあったとしても、それに遭遇するのは高校受験を希望する少数の男子だけだった。

ちなみに旧制中学校の卒業生総数は、秋季入学制度実施最末期の一九二〇（大正九）年度をとってみても約二万四千人で、その年の高等学校・大学予科入学者数は二千七百人にすぎなかった（受験者総数は未詳）。昭和期になるとこの数字はしだいに増えるが、いずれにせよ「ギャップチーム」などが社会問題になる数字ではなかった。

それより注目されるのは、そもそも明治の初めに秋季新学年制度があれば広く導入されたか、ということである。

直接の証拠はないが、答えは単純で、高等教育機関の指導的教師の大部分が外国人だったからである。彼らにとってヨーロッパ・アメリカの大学に普遍的だった「秋季入学・春または初夏卒業」という学年暦は、何の疑問もないものだったと推察される。十九世紀後半に世界大学史に参入した日本の大学は、何の抵抗もなくこの制度を取り入れて、大正期までの五十年間を過ごしたのだった。

では、なぜこの制度を廃止して大正期に春季入学に変えたか。圧力は全く大学外から来た。

先にも触れたように、国家会計制度と徴兵制度が大学より下の学校のスクールカレンダーを変えさせたが、それだけでは大学の秋季入学を春季入学に変えさせる力にはならなかった。実現をもたらせたのは、「学制改革」という国策である。

「大学」とは帝国大学だけではない、公立大学も私立大学もあってよい、という改革が進行したのは、明治の末から大正の前半期、すなわち二十世紀当初の二十年間ほどのことであつた。大学制度のほか、小中学校の教育課程や教育方法、その他学校教育・社会教育をめぐる多くの制度が変わつた。

もちろんこうした変化は、大いに好ましいものだつた。それどころか、一連の改革でもたらされた「大正自由教育」の実践は、例えば黒柳徹子の自伝「窓際のトットちゃん」が生き生きと語る「新教育」の学校を生む下地にもなつた。だが、大学の秋季入学は、そうした改革を包み込み、加速させた世論と政策、すなわち「修業年限短縮」というキーワードで語られたムードと国策が生み出したものである。

国民が小学校に入ってから大学を出るまでの年限が長すぎる、高度の教育を受けた国民がもつと若いうちから国家のために働けるようにせよ、その障害になるような制度はともかく取り除け。いわば知的エネルギーの再配分政策と言つてもよい。この圧力が、教育改革を考えるあらゆる局面に顔を出

した。中学校四年と高校三年を一貫してつなく「七年制高校」（中学校五年プラス高校三年の計八年より一年短い）という普通教育機関（卒業者は大学へ進学できる）が生まれたのも、やはり「短縮」が目的で、この時期のことである。

「中学校・高校間にいくらか時間的ギャップがあつても、大学は大学だ」と考えていた帝国大学側も、数年間の駆け引きの末に、「四月学年始期制」を採用せざるを得なくなつた（以上の背景と詳しい経緯については、寺崎昌男『東京大学の歴史―大学制度の先駆け』講談社学芸文庫に詳しい）。

全国の生徒たちが、半年後に迎える受験のための勉強のために夏休みを費やし、北国の生徒たちは厳寒のもとに受験に挑むという風景が、こうして生まれた。

四 昭和に入つての詳細な調査と結論

次は、突然ながら昭和戦後に飛ぶ。

一九八〇年代の半ばに、秋季入学制度を本気で検討したのは、臨時教育会議であつた。特に「時代の変化に対応するための改革（第三次答申）」（一九八七年四月一日付）の中で、はっきりと言及している。ただし、結論が出たわけではない。結局継続審議のまま、審議は実質中断されている。しかし、その際に行われた膨大な調査と残された資料は、多くのことを語ってくれる。

第一に、秋季入学制度採用は、外見的には技術的で単純極末に見えるテーマである。しかし、いざ実現を目指せば、単なる政治的要請の枠をほみ出す文化的深みを伴う改革課題である。第二に、いかなる意味でも大学だけの改革にはとどまらない主題である。

答申結論の要点を紹介しておく。

「現行の四月入学制度は、明治以来長期にわたり、国民の間に定着してきた制度であるが、今後二十一世紀に向けて社会全体の変化を踏まえ、生涯学習体系への移行、国際化の進展、より合理的な学年暦への移行と学校運営上の利点等を勘案すれば、将来学校教育が秋季入学制に移行することには、大きな意義が認められる」

これはおそらく、秋季入学制度について明治以降最も積極的に評価した文章である。

「しかし」と答申はいう。

「秋季入学への移行は……最終的には、国民の理解と協力が得られなければ成功しない。本審議会は、各種の世論調査でも現行の四月入学制を好む意見が強く、秋季入学の意義と必要性がまだ国民によって受け入れられていないことを十分認識しており、また今後検討すべき問題も残されている。本審議会としては、さらに審議を継続する」

だが「審議を継続」する時間はなかった。問題はあとに回され、最も近い改革論議を見ると、二〇〇七年の教育再生会

議提言に「帰国生徒や海外からの留学生の要請に応えるとともに、日本版ギャップイヤーなどの導入による若者の多様な体験の機会を充実させる観点から、大学・大学院における九月入学を大幅に促進する」と記したことがあるだけである。留学生教育問題やギャップイヤー問題等が着目されている点では、今回の東京大学提案に最も近い。だがこれも注目を集めることも実現されることもなく、今日を迎えた。

戦後審議の経過と資料については、館昭氏の論考が参考になる（「学年制と秋季入学を考える」『IDE』前掲号）。

五 問題の難しさ

秋季入学制度が抱える「文化問題」の最大のものは、臨時教育会議が率直に指摘している国民意識のことである。

「ものごとは春に始まり、四季を巡って終わる」という季節感と結合した国民意識。おそらくアジア・モンスーン地帯の農業労働に根ざすこの意識は、明治期の初めには、小・中学校のバラバラな学年暦のため一時潜在化した。しかし、その後全国的に四月学年始期制に移行すると復活定着し、あらためて国民の「好み」となっていったのではあるまいか。

世論調査も、この点について幾度か行われたが、いつも大きく変わってはいない。ということは、この意識問題に決着をつけるには、予想外の時間がかかるといふことである。東

京大学がまず覚悟しなければならぬのは、そのための構えをどうやってつくるのか、ということになる。

第一に、臨時教育審議会当時の会議資料によると、小学校から秋季入学制を開始するとして、時間軸を加えるとどのよな移行モデルが生まれるかを、数種類掲げて詳細に検討している。どのモデルを使っても、一朝一夕にできるものにはなっていない。

第二に、臨時教育会議が当時この案件を「継続審議」とするという異例の判断に後退したのはなぜか。「制度採用にかかる費用が並みものではないことがわかったからです」と、当時の有力な、私学所属の専門委員からじきじきに聞いたことがある。

私学を含んである年に秋季入学を実行すれば、やり方にもよるが、半年間は一年次生不在で、大学が学費を徴収できない期間が生まれる。その間の財政保障は誰がするのか。「試算してみると、兆の字がつくのですよ」という話だった。その逆に、大正期の改革当時の記録を見れば、初年次生の数が倍増する学年が生まれる。その状態は、当該学年について現行制度では四年間、医歯薬学部等では六年間続く。その間、教室をどう準備し、実験設備をどう用意するか。こうした現場の問題が今回の議論の中に出てこないのは大きな不備と言うべきであろう。「タフな東京大学生を育てる」とか「グローバルバリエーション」といったスローガンが独り歩きしても、

改革のリアリズムは生まれない。

第三に、「ギャップターム」問題がある。

先述したようなエリート型の高等教育時代と現在とでは、規模の点で比べるすべさえない。十八歳人口のうち六十一万人（二〇一一年度）が大学に合格する時代である。不況と震災復興期の中で、この若者たちを引き受けるインターン先などあるはずがない。海外留学、ボランティア活動など思いつきの着想が並べられることも多いが、多くの青年指導の専門家たちは結果を危ぶんでいる。無策のままで「ギャップターム」問題を迎えるのは無責任の極みだし、合意するいくつかの大学だけが試行的に始めればよいと考えるのは、特権的であるだけでなく、論題の大きさに比してあまりに怠慢である。

第四に、特に東京大学のスタッフの方々にお願したい。

「提案されている事柄は、教育問題を専門とする筆者などから見ると、実に巨大な論題です。それだけに、研究と実現には、人的にも財務的にも大きな構えが必要です。」

かつて帝国大学が惜しくも学外からの要請に屈して手放させられた制度の一部を、今こそ大学らしく取り返す。財界や政府の賛否を問う前に、そういう覚悟で、大きな審議機関の組織化を図ってください。

その際、『学校制度と切り離せないライフコース』の中で育ててゆく児童生徒たちの成長にとつて、何がプラスになるか、という視点を失わず、制度改革を考えてください。」